

質問に対する回答書  
(見積に関する質問に対する回答)

工事等番号 令和5年度営事推継第6号  
工事等件名 津市モーターボート競走場スタンド棟改修工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

No	設計図書等のページ箇所	質問内容	回答
1	設計図 A-026、 A-027	<p>図面番号A-026～027 3階撤去図(天井)-1・2にて、改修後の仕様及びメーカー・品番は下記のように考えてよろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩綿吸音板：吉野石膏 フィッシャー柄 t12 (CG-1)</li> <li>・化粧石膏ボード：t9.5 不燃トラバーチン</li> </ul>	貴見のとおり解して差し支えありません。
2	設計図 A-027、 A-030～035、 A-046～048	<p>図面番号A-027-030～035-046～048 4-5階投票所内の工事の際は、事前に専門業者にて投票機器を撤去して頂き、工事後に復旧して頂けると考えてよろしいですか。</p>	<p>着手の際は、貴見のとおり解して差し支えありません。</p> <p>ただし、復旧の際は、設置確認等が必要な機器がある為、別途工事業者と協議を行ってください。</p>
3	設計図 A-031、 A-032、 A-102、 A-106	<p>図面番号A102・106 4階 売店・B指定席ラウンジ平面図にて、B指定席投票所の床が「既存鋼製床(H=150)」と記載がありますが、図面番号A31・32 4階 撤去図(床)-2・3では床材・OAフロア(H=150)を撤去しています。B指定席投票所(改修後)の「既存鋼製床(H=150)」の範囲については新設と考えるよろしいですか。</p>	貴見のとおり解して差し支えありません。
4	設計図 A-033～035、 A-047	<p>図面番号A-033～035・A-047 壁下地LGS・ボード撤去について、耐火間仕切以外は全て天井までと考えてよろしいですか。</p>	別紙1-①～1-③を参照してください。

5	設計図 A-033~035、 A-047	<p>図面番号A-033~035・047図 4・5F既存建具撤去について、下記をご指示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①. 建具の材質の記載がありませんが、鋼製と考えてよろしいですか。木製建具撤去がある場合はご指示下さい。</li> <li>・②. 建具の高さは、H2100程度と考えてよろしいですか。</li> </ul>	貴見のとおり解して差し支えありません。
6	設計図 A-035、 A-110	<p>(既存)警備本部室～(改修後)喫煙室のコンコース側の壁について、図面番号A35 4階撤去図(壁・造作物)－3ではLGS撤去と記載がありますが、図面番号A110 4階 喫煙室展開図(1)ではW-12(既存LGS再利用)と相違しています。4階撤去図(壁・造作物)－3のLGS撤去を正と考えてよろしいですか。</p>	貴見のとおり解して差し支えありません。
7	設計図 A-035、 A-055	<p>(既存)レストラン～(改修後)イートインコーナーにて、丸柱の撤去・改修が下記のように相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面番号A35 4階撤去図(壁・造作物)－3：撤去の記載なし</li> <li>・図面番号A55 4階仕上表(3)：丸柱：既存仕上撤去の上、既存下地利用 クロス(木目)【WC-19】</li> </ul> <p>仕上表を正と考えてよろしいですか。</p>	A-035を正とします。 丸柱は、改修せず既存利用となります。
8	設計図 A-036、 A-053	<p>プレミアムラウンジ受付倉庫の天井下地が下記のように相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面番号A-036 4F撤去図(天井-1)：各種ボード、仕上、照明撤去</li> <li>・図面番号A-053 4F仕上表(1)：新設下地LGS+GB-NC</li> </ul> <p>4F撤去図(天井-1)を正と考えてよろしいですか。</p>	A-053を正とします。

9	設計図 A-044	<p>図面番号A-044 &lt;参考&gt;スタンド席詳細図(3)にて、⑦スタンド段床詳細図(一般観覧席、一般指定席)に赤枠の記載がありますが、それ以外の詳細(巾木・壁等)についても参考にしてもよろしいですか。</p> <p>その場合、4階・5階の壁種が判断できる平面図等をご配布下さい。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p> <p>図面は別紙1-①～1-③を参照してください。</p>
10	設計図 A-046	<p>図面番号A-046 5階来賓室内の在席投票サービス機器は、事前に専門業者にて撤去して頂き、工事後に復旧して頂けると考えてよろしいですか。</p>	<p>質問番号2のとおりとします。</p>
11	設計図 A-048	<p>図面番号A-048 5階撤去図(天井)にて、凡例に「※改修範囲の点検口は全て撤去とする」と記載があります。範囲が不明ですので4階も併せてそれぞれの数量をご指示下さい。</p>	<p>A-036～A-038及びA-048に記載された撤去凡例に示された部分が天井の改修範囲となります。</p> <p>数量は、4階が127箇所、5階が48箇所となります。</p>
12	設計図 A-048、 A-058	<p>改修後プレミアムラウンジA-2(改修前来賓室4)について、天井LGSの改修内容が下記のように相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面番号A-048 5階撤去図(天井)：LGS既存のまま</li> <li>・図面番号A-058 5F仕上表(2)：既存撤去の上、新設下地LGS</li> </ul> <p>5F仕上表(2)を正と考えてよろしいですか。</p>	<p>A-048を正とします。</p>
13	設計図 A-053	<p>図面番号A-053 4F仕上表(1)にて、A指定席ロッカー室の床仕上げに「見切t5 SUS FB」と記載されていますが範囲が不明な為、範囲をご指示ください。</p>	<p>ロッカー室の見切は不要です。</p>

14	設計図 A-053	<p>図面番号A-053 4F仕上表(1)にて、倉庫の天井高が※要現調と記載されていますが、天井高は2700と考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
15	設計図 A-053、 A-069、 A-081	<p>A指定席 投票所の天井仕上が下記のように相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面番号A-053 4F仕上表(1)：EP塗装(白)3分ツヤ【PTSG-1】</li> <li>・図面番号A-069 4F天井伏図(1)：岩綿吸音板 t12</li> <li>・図面番号A-081 4Fプレミアムラウンジ受付平面図：岩綿吸音板 t12</li> </ul> <p>岩綿吸音板 t12の上、EP塗装(白)3分ツヤを正と考えてよろしいですか。</p>	<p>A-081に記載のある、GB-NC t9.5+岩綿吸音板 t12を正とします。</p>
16	設計図 A-054、 A-091	<p>図面番号A-054 4F仕上表(2)にて、キッズコーナーおむつ替え室の壁仕上に「ベース：グラフィック出力クロス【WGC-3】/出力データ(展)、一部貼分けグラフィック出力クロス【WGC-4】/出力データ(展)」と記載されていますが、図面番号A91 トイレ・パウダーコーナー・キッズエリア展開図(3)のおむつ替え室の展開には記載がなく範囲が不明ですので不要と考えてよろしいですか。必要であればそれぞれ範囲をご指示下さい。</p>	<p>A-091の図示のとおりとします。 WGC-3及びWGC-4は不要です。</p>
17	設計図 A-055	<p>図面番号A55 仕上表(3)にて、EV7の床に「既存床仕上げ撤去」と記載がありますが既存の仕上が不明です。改修後仕上同様ビニル床タイルと考えてよろしいですか。</p>	<p>ゴムタイル t6 (ニチマン) と考えてください。</p>

18	設計図 A-055、 A-071、 A-106	B指定席 投票所の天井仕上が下記の様に相違しています。 ・図面番号A-055 4F仕上表(3)：EP塗装(白)3分ツヤ【PTSG-1】 ・図面番号A-071 4F天井伏図(3)：岩綿吸音板 t12 ・図面番号A-106 B指定席ラウンジ平面図：岩綿吸音板 t12 岩綿吸音板 t12の上、EP塗装(白)3分ツヤを正と考えてよろしいですか。	A-106に記載のある、GB-NC t9.5+岩綿吸音板 t12を正とします。
19	設計図 A-055、 A-110	4階喫煙室の巾木が下記の様に相違しています。 ・図面番号A55 仕上表：ビニル巾木【VB-4】 ・図面番号A110 4階 喫煙室展開図(1)：木巾木<HB-01> 仕上表を正と考えてよろしいですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
20	設計図 A-056	図面番号A-056 4F仕上表(4)にて、B指定席(ペア席・車椅子席・梅席)の天井仕上に「EP塗装(白)3分ツヤ【PTSG-1】」と記載されていますが範囲が不明です。この部屋には不要と考えてよろしいですか。必要であれば範囲をご指示ください。	B指定席の天井は、改修せず既存利用となります。なお、天井改修範囲は、A-069～A-071及びA-123を参照してください。
21	設計図 A-057、 A-254	図面番号A57 5F仕上表(1)にて、投票所カウンターの巾木に「金物下地 s t F B H100 化粧フィルム(木目)」の記載がありますが、図面番号A254 5F展開図(通路-1)では【VB-5】ビニル巾木と相違しています。【VB-5】ビニル巾木を正と考えてよろしいですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。

22	設計図 A-058、 A-225、 A-226	<p>図面番号A-058-225・A-226で5階プレミアムラウンジA-2-A-2分割の天井塗装が下記のように相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-226：内装薄塗塗材E 白色 [WP-1]</li> <li>・A-058-225図：凡例に天井ボードの塗装はEP塗装で黒色 [PTSG-6]</li> </ul> <p>内装薄塗塗材E白色を正と考えてよろしいですか。</p>	<p>プレミアムラウンジA-2について、CH=2600部分の天井仕上は、EP塗装で黒色 [PTSG-6] とし、ブラインドボックスから部屋内側の下がり天井部分を、内装薄塗塗材E 白色 [WP-1] とします。</p>
23	設計図 A-069	<p>図面番号A-069他にM-BEの記載がありますが、仕上表に記載がありません。焼付塗装と読み替えますが種類が不明です。ウレタン樹脂焼付塗装と考えてよろしいですか。</p>	<p>M-BEはメラミン樹脂焼付塗装です。</p>
24	設計図 A-069~071、 A-194	<p>図面番号A-069~071-194図天井伏図の凡例に記載のある天井点検口は、来場者が出入り可能はエリアについては鍵付きと考えてよろしいですか。（職員エリアは鍵なし）</p>	<p>天井点検口の鍵は不要とします。</p>
25	設計図 A-078、 A-108、 A-124	<p>図面番号A78 4階 A指定席ラウンジ展開図(1) 1-2_elevation及び図面番号A108 4階 B指定席ラウンジ展開図(2) 8-6_elevationにて、下り天井(リターンズリット)の記載がありますが、詳細は図面番号A124 4階 コーコース天井共通断面図-2の(C)リターンズリット部詳細図に倣うと考えてよろしいですか。</p>	<p>リターンズリットの範囲は、A-069~A-071を参照してください。 詳細については、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>

26	設計図 A-088	<p>図面番号A-088 4Fトイレ・パウダーコーナー・キッズエリア平面図にて、キッズコーナーおむつ替え室及び授乳室の天井仕上が「クロス貼」と記載されていますが、グラフィック出力クロスと読み替えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
27	設計図 A-092、 A-093、 A-133	<p>トイレ姿見の取付下地の詳細が下記の様に相違しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面番号A-133 4F部分詳細図(1) D-03トイレ姿見詳細図：1層目 不燃合板貼(600x600)</li> <li>・図面番号A-092・093 トイレ、パウダーコーナー、キッズエリア展開図(4)及び(5)：1層目 t12不燃合板貼(2500x1800)</li> </ul> <p>トイレ、パウダーコーナー、キッズエリア展開図(4)及び(5)を正と考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
28	設計図 A-106	<p>図面番号A106 4階 B指定席ラウンジ平面図にて、B指定席ラウンジ投票所に袖壁新設の記載がありますが一方枠は不要と考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
29	設計図 A-111	<p>図面番号A111 4階イトインコーナー平面図にて、「折り上げ天井部(CH:3235)」と記載がありますが範囲が不明ですのでご指示ください。</p>	<p>別紙2を参照してください。</p>

30	設計図 A-119、 A-120	<p>図面番号A119・120 階段9 展開図(1)(2)にて、P1階の床には改修の記載がありませんが他の階と同様に「ビニル床タイル貼替え」が必要と考えてよろしいですか。又、展開図2-8-1__elevation及び2-8-4__elevationのP1階の壁には改修の指示がありませんが他の展開図と同様に「壁&lt;W-10-3&gt;EP」が必要と考えてよろしいですか。</p>	A-119、A-120のおりの改修範囲とします。
31	設計図 A-194、 A-225、 A-226	<p>図面番号A-194-225-226プレミアムラウンジA-2-A-2分割の天井ルーバーの上部に天井点検口があり、凡例に脱着範囲を記載されています。その範囲のルーバーはルーバー各々が取外せる仕様と考えてよろしいですか。</p>	貴見のとおり解して差し支えありません。
32	設計図 A-210	<p>図面番号A-210等5階プレミアムラウンジを分割する部屋に新規ガラススクリーンを設置するにあたり、既設のリブガラスを撤去すると記載がありますが、リブガラスの撤去は不可と考えます。ガラススクリーンはリブガラス手前までとし、膳板で塞ぐと考えてよろしいですか。</p>	<p>監督員との協議によるものとします。 なお、視線を遮るもので塞ぐことは考えていません。</p>
33	設計図 A-267	<p>図面番号A-267図 5階SLW-01・02の仕上が木目調化粧フィルムとなっていますが、型番の指示がありません。LSD-01と同様に、部屋毎に下記のように考えてよろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-1分割：DS-17</li> <li>・A-2分割：DS-18</li> <li>・B-3分割：DS-15</li> <li>・B-4分割：DS-16</li> </ul>	<p>展開図のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-1分割：DS-1 (2枚分)、DS-8 (1枚分)、DS-9 (2枚分)、DS-10 (2枚分)、DS-17</li> <li>・A-2分割：DS-18</li> <li>・B-3分割：DS-15</li> <li>・B-4分割：DS-16</li> </ul>



34	設計図 A-284、 A-286	<p>図面番号A-284・286にて新設ガラススクリーンとSLW-01・02との取合部に補強鉄骨□-100x100x2.3程度が必要と考えてよろしいですか。</p>	<p>縦フレーム（150×50）が取合と補強を兼ねる設計ですが、必要であれば視線を遮らないよう縦フレームを太くする（150×100）などとし、詳細は監督員との協議によるものとします。</p>
35	設計図 E-020	<p>図面番号E020 客席配線器具の配線経路は3階天井裏配線とするとあります。 3階コンコース部分で4階に立上げ、客席部分は4階家具内を配線すると考えてよろしいですか。（コア抜き含む）</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
36	設計図 機械設備 共-002、 共-003	<p>図面番号 共-002～003 天井ボード開口補強、下地開口補強について数量が多いのでこの補強工等の建築と機械設備の工事区分をご指示下さい。</p>	<p>建築一式での工事発注となるので、工事区分はありません。</p>
37		<p>工事区分について、図示がありませんのでご配布下さい。又、下記の記載については別途工事と考えてよろしいですか。併せてご指示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（展示演出政策）</li> <li>・（家具備品工事）</li> <li>・破線図示備品</li> </ul>	<p>建築一式での工事発注となるので、工事区分はありません。 また、展示演出制作、家具備品工事及び破線図示備品については、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
38		<p>下記の項目について、図面に記載が無く金抜き内訳書（参考数量書）のみ記載がありますが、同数量見込むと考えてよろしいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4F 鋼製建具撤去（嵌殺窓）</li> <li>・4F ガラス撤去</li> <li>・4F ポリカーボネイト撤去</li> <li>・5F ガラス撤去（80 x 80）</li> </ul>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>

39		外部現場事務所について、電源、インターネット回線取出し口及び配線経路をご指示ください。	原則、現場事務所への電源等は、外部から単独で引込んでください。
40		揚重ヤードについて、レース休止期間中は常設と考えてよろしいですか。	原則、スタンド棟開場時には常設不可とします。 ただし、工事工程上どうしても必要な場合においては、別途協議とします。
41		揚重ヤードと現場事務所設置資材置場の間の駐車スペースについて、駐輪場へのルートを確保し一時的に閉鎖させて頂くことは可能ですか。	原則、閉鎖しないようにお願いします。 ただし、工事工程上どうしても必要な場合においては、別途協議とします。
42		階段前の交通誘導員配置について、レース休止期間中も必要ですか。	原則、看板等を設置し、誤侵入のないよう対策を行う場合には必要ありません。 ただし、レース休止期間中であってもスタンド棟開場時には交通誘導員を配置してください。
43		4階5階の解体工事について、大きな音の出ない工事に限り、レース期間中に行う事は可能ですか。	貴見のとおり解して差し支えありません。 ただし、レースの妨げにならないよう配慮をお願いします。

44		<p>石綿含有調査は、開札日翌日から打合せ及びサンプル採取可能と考えてよろしいですか。</p>	<p>工事契約締結後とします。</p>
45		<p>石綿含有調査の採取場所は、開札日までに決定して頂けると考えてよろしいですか。</p>	<p>現時点で、採取箇所の想定はしていますが、施工者として採取したい箇所が異なる場合は、工事契約締結後、監督員との協議によるものとします。</p>
46		<p>工事用仮設分電盤を設置する場合、4階5階の電源位置をご教授ください。</p>	<p>既設分電盤からの電源供給とします。 4階については、E-005～E-007に記載のある4L-10、4L-9、4L-1、4L-2を利用し、5階については、E-014に記載のある5L-9を利用してください。</p>